

けんみん住宅プラザ相談員派遣事業実施要領

(目的)

第1 適切かつ十分な住情報を県民に提供するため、常設の情報提供機関として設置する「けんみん住宅プラザ」において相談員を派遣することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(派遣責任者)

第2 けんみん住宅プラザ相談員を派遣管理する責任者は、けんみん住宅プラザの運營業務を委託された者の代表者又は委託された者の代表者が指名する者(以下、「派遣責任者」という。)とする。

(派遣相談員)

第3 派遣責任者は、次の者を相談員として派遣する。

ただし、(1)から(4)については、派遣責任者の依頼を受け社団法人岩手県建築士事務所協会が派遣する。

- (1) 社団法人岩手県建築士事務所協会の指定する建築士事務所
- (2) 高齢者向け住宅リフォーム相談員の認定を受けた者又は所属する建築士事務所
- (3) いわて木造住宅耐震改修事業者の登録を受けた事業者
- (4) (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが運営するリフォネット登録事業者
- (5) その他管理責任者が派遣すべき相談員として判断した法人に所属する者又は個人

第4 派遣責任者は、相談員として派遣した者に対して、相談業務1回当たり派遣手数料9,600円を支給することができる。

第5 派遣された相談員が相談者と請負契約を締結しようとする場合は、締結前に事前に派遣責任者の承認を得なければならない。

- 2 派遣責任者は前項の承認をしない場合は、相談者及び相談員に理由を説明しなければならない。
- 3 派遣責任者は第1項の承認をしない場合で、相談者から業者の斡旋を求められた場合は、高齢者向け住宅リフォーム相談員登録名簿等、国、県及び市町村又は国、県及び市町村の出資又は業務委託している法人の登録制度の情報等を相談者に提供できるものとする。

(派遣可能な相談)

第6 派遣が可能な相談は次のとおりとする。

- (1) けんみん住宅プラザに電話又は来訪のうえ相談があった住宅相談のうち、現地での相談に応じる必要があると派遣責任者が認めたもの。
ただし、苦情相談にあっては、相談者が紛争解決に係る仲裁等を求めるのではなく、建築士の一般的な助言を求めることに同意した場合に限り、相談員を派遣できることとする。
- (2) 国、県、市町村から現地相談に応じてほしい旨要請を受けたもので派遣責任者が認めたもの
- (3) その他派遣責任者が認めたもの

(派遣申込)

第7 派遣責任者が現地での相談に応じる必要があると認めた場合で、けんみん住宅プラザ

に来所した相談者が、相談員の派遣を希望する場合は、別紙 1 相談員派遣申請書をけんみん住宅プラザに提出するものとする。

- 2 派遣責任者は、相談員を派遣する団体と協議のうえ派遣するか決定し、派遣する場合は、派遣する団体が指名する相談員（以下「派遣相談員」という。）に前項の申請書の写をメールか F A X で送信する。
- 3 派遣相談員は、第 7 第 1 項で申請した相談者と訪問日時等の連絡をするものとする。
- 4 第 2 項の規定により、相談員を派遣する団体と協議のうえ派遣しないこととなった場合は、理由を添えて、相談員派遣申請書を提出した相談者に連絡しなければならない。

（利用料）

第 8 相談者から徴収する派遣相談料は本要領第 4 の規定により派遣手数料が支給される場合は、無料とする。

（記録）

第 9 相談員は派遣先での相談状況を記録し、派遣責任者に報告しなければならない。

なお、報告の関する書式は、原則として第 3 の規定により派遣を依頼した法人の定めた方法によるが、定めた方式がない場合は、別紙 2 により派遣責任者に報告するものとする。

- 2 派遣責任者は、第 3 の規定により派遣を依頼した法人に対し、前項により報告された書類の写を添えて、送付しなければならない。

（その他）

第 10 派遣責任者は、その他必要な事項については、けんみん住宅プラザ運営協議会の承認を得て必要な事項を別に定めることができる。

附 則

この要領は平成 2 0 年 6 月 2 5 日から施行する。

相 談 員 派 遣 申 請 書

けんみん住宅プラザ派遣責任者 様

けんみん住宅プラザ相談員派遣事業実施要領第4の規定により、下記のとおり相談員の派遣を希望します。

申請者氏名 連絡先	氏名
	住所 市・町・村
	電話 () -
	FAX () -
	e-mail: @
相談したい 内容	
派遣にあたり 同意頂く事項	けんみん住宅プラザ相談員派遣事業は、紛争の仲裁等を目的とした制度ではなく、技術者（建築士）としての一般的な助言に留まります。

けんみん住宅プラザ記入欄

派遣依頼先 依頼済確認	社団法人建築士事務所協会 団体名：
派遣者所属・氏名	
派遣日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

相 談 員 派 遣 内 容 報 告 書

相 談 日 時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
派遣団体名			
公開の可否	軽易な相談	可 ・ 否	どちらかにを
	事例の公開	可 ・ 否	
派遣相談員 職 ・ 氏名	職名 氏名		
連 絡 先	電話 ()	-	
	e-mail:	@	
相談者氏名	氏名		
連 絡 先	住所	市・町・村	
	電話 ()	-	
	F A X ()	-	
	e-mail:	@	
相 談 題 名			
相 談 内 容			
対 応			